

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月8日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	株式会社 篠崎屋
【英訳名】	SHINOZAKIYA, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 雅之
【本店の所在の場所】	埼玉県春日部市赤沼870番地1 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	埼玉県越谷市千間台西一丁目13番5号
【電話番号】	048 - 970 - 4949
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ長 矢立 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期累計期間	第38期 第2四半期累計期間	第37期
会計期間	自2022年10月1日 至2023年3月31日	自2023年10月1日 至2024年3月31日	自2022年10月1日 至2023年9月30日
売上高 (千円)	1,378,752	1,433,478	2,680,382
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	22,024	24,731	73,554
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	35,372	14,310	22,806
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (株)	14,436,600	14,436,600	14,436,600
純資産額 (千円)	1,097,226	1,053,357	1,039,046
総資産額 (千円)	1,461,776	1,499,314	1,440,757
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	2.50	1.01	1.61
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	70.3	72.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	50,768	69,577	48,460
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	58,875	16,354	130,008
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,654	11,250	17,904
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	568,895	701,161	626,478

回次	第37期 第2四半期会計期間	第38期 第2四半期会計期間
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( ) (円)	0.88	0.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第37期第2四半期累計期間及び第38期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社は、消費者にとって価値のある商品づくり、人づくり、店づくりを目指し、「よりいいものをより安く」提供し、「三代目茂蔵」のブランド力を強化・確立することで、売上高及び利益の向上を図ってまいります。

当第2四半期累計期間において、商品につきましては、引き続き「健康」をキーワードに「茂蔵オリジナル商品」を強化し、物価高騰の今後の対策として、顧客数の確保を第一に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間の売上高は1,433,478千円（前年同四半期比4.0%増）、営業利益は23,082千円（前年同四半期は営業損失23,222千円）、経常利益は24,731千円（前年同四半期は経常損失22,024千円）、四半期純利益は14,310千円（前年同四半期比59.5%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

##### (小売事業)

当セグメントにおいては「よりいいものをより安く」をコンセプトに「三代目茂蔵」ブランドのクオリティ向上を推し進めております。当第2四半期累計期間におきましては、引き続き「健康」をキーワードに「茂蔵オリジナル商品」の開発強化をすすめ健康ブランド向上に努めました。具体的には弁当類・菓子類等を中心に店頭商品を最重要商品と位置づけ顧客数向上に努めてまいりました。

これらにより1店舗平均の顧客数は前年同四半期比107.4%、顧客単価は価格見直し等もあり、同107.8%となりました。

店舗につきましては、リモート会議にて販売スタッフとの情報共有を徹底することにより1店舗あたりの生産性向上を目指しました。

以上の結果、小売事業の売上高は1,285,572千円（前年同四半期比7.1%増）となりました。セグメント利益（営業利益）につきましては、顧客数の増減を慎重に判断しながら販売価格を見直した結果、売上総利益率が改善したことにより88,945千円（前年同四半期比162.8%増）となりました。

##### (その他事業)

その他事業は、小売加盟店及び業務用得意先への卸売事業並びに通販事業であります。

その他事業の売上高は147,906千円（前年同四半期比17.0%減）、セグメント利益（営業利益）は6,921千円（前年同四半期比56.9%減）となりました。

なお、当第2四半期累計期間の出店状況は、次のとおりであります。

(単位：店)

		前事業年度末 店舗数	増加	減少	当第2四半期末 店舗数
小売事業	「三代目茂蔵」(直営店)	31	-	-	31
その他事業	「三代目茂蔵」(加盟店)	387	16	14	389
合計		418	16	14	420

#### 財政状態の分析

##### (資産)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、前事業年度末と比較して58,556千円増加し1,499,314千円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加74,682千円、一方で水海道工場売却に係る売却代金の回収に伴う長期未収入金の減少18,804千円等によるものであります。

##### (負債)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、前事業年度末と比較して44,246千円増加し445,956千円となりました。主な要因は、買掛金の増加62,684千円、一方で1年内返済予定の長期借入金の減少11,250千円等によるものであります。

##### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して14,310千円増加し1,053,357千円となりました。これは四半期純利益14,310千円の計上により利益剰余金が14,310千円増加したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して74,682千円増加し701,161千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、69,577千円(前年同四半期は50,768千円の収入)となりました。これは主に、増加要因として税引前四半期純利益23,719千円、仕入債務の増加額62,684千円、減少要因として法人税等の支払額14,026千円等によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、16,354千円(前年同四半期は58,875千円の収入)となりました。これは、長期未収入金の回収による収入18,804千円等によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11,250千円(前年同四半期は6,654千円の支出)となりました。長期借入金の返済による支出11,250千円によるものであります。

#### (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,436,600	14,436,600	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数 100株
計	14,436,600	14,436,600		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数		資本金		資本準備金	
	増減数(株)	残高(株)	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	14,436,600	-	1,000,000	-	120,340

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
樽見 茂	千葉県南房総市	3,029,900	21.40
篠崎屋取引先持株会	埼玉県越谷市千間台西 1-13-5	526,500	3.71
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町 1-4	405,800	2.86
株式会社鈴木物産	東京都足立区鹿浜 8-18-2	373,000	2.63
株式会社ハギワラ	東京都足立区六木 4-3-19	350,000	2.47
篠崎屋役員持株会	埼玉県越谷市千間台西 1-13-5	295,300	2.08
樽見 登美子	千葉県南房総市	289,000	2.04
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内 2-7-3 東京ビルディング	275,600	1.94
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋 2-4-2	239,900	1.69
中川 裕朗	神奈川県川崎市多摩区	196,100	1.38
計	-	5,981,100	42.24

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 278,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,155,700	141,557	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	14,436,600	-	-
総株主の議決権	-	141,557	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社篠崎屋	埼玉県春日部市赤沼 870番地 1	278,800	-	278,800	1.93
計	-	278,800	-	278,800	1.93

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	626,478	701,161
売掛金及び契約資産	66,546	68,826
商品及び製品	31,734	38,604
原材料及び貯蔵品	3,165	3,024
その他	66,748	65,316
貸倒引当金	40	40
流動資産合計	794,632	876,893
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	26,539	23,533
構築物(純額)	3,285	3,053
工具、器具及び備品(純額)	4,787	4,255
土地	189,970	189,970
その他(純額)	2,621	2,067
有形固定資産合計	227,204	222,879
無形固定資産	3,996	3,408
投資その他の資産		
敷金及び保証金	104,525	104,538
長期未収入金	310,266	291,462
その他	429	429
貸倒引当金	297	297
投資その他の資産合計	414,923	396,132
固定資産合計	646,125	622,421
資産合計	1,440,757	1,499,314
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	237,364	300,049
1年内返済予定の長期借入金	18,750	7,500
未払金	83,258	76,451
未払費用	34,466	36,808
未払法人税等	20,924	16,709
その他	4,245	5,737
流動負債合計	399,010	443,256
固定負債		
長期預り保証金	2,700	2,700
固定負債合計	2,700	2,700
負債合計	401,710	445,956
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	120,446	120,446
利益剰余金	40,503	26,193
自己株式	40,896	40,896
株主資本合計	1,039,046	1,053,357
純資産合計	1,039,046	1,053,357
負債純資産合計	1,440,757	1,499,314

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,378,752	1,433,478
売上原価	995,194	1,020,846
売上総利益	383,557	412,632
販売費及び一般管理費	406,779	389,550
営業利益又は営業損失( )	23,222	23,082
営業外収益		
受取利息	1,293	2,123
受取賃貸料	3,570	4,791
その他	15	16
営業外収益合計	4,878	6,931
営業外費用		
支払利息	112	47
賃貸費用	3,559	4,726
その他	10	508
営業外費用合計	3,681	5,282
経常利益又は経常損失( )	22,024	24,731
特別利益		
固定資産売却益	82,449	-
特別利益合計	82,449	-
特別損失		
減損損失	3,307	1,011
固定資産除却損	0	0
店舗閉鎖損失	7,085	-
特別損失合計	10,392	1,011
税引前四半期純利益	50,031	23,719
法人税、住民税及び事業税	14,659	9,408
法人税等合計	14,659	9,408
四半期純利益	35,372	14,310

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	50,031	23,719
減価償却費及びその他の償却費	8,157	4,369
減損損失	3,307	1,011
受取利息及び受取配当金	1,293	2,123
支払利息	112	47
為替差損益(は益)	5	0
固定資産売却益	82,449	-
固定資産除却損	0	0
店舗閉鎖損失	7,085	-
売上債権の増減額(は増加)	177	2,279
棚卸資産の増減額(は増加)	3,632	6,729
仕入債務の増減額(は減少)	52,010	62,684
未払金の増減額(は減少)	5,108	1,822
未払消費税等の増減額(は減少)	16,751	6,259
その他	6,921	5,262
小計	55,716	81,523
利息及び配当金の受取額	1,293	2,123
利息の支払額	109	43
法人税等の支払額	6,132	14,026
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>50,768</b>	<b>69,577</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	461	2,436
有形固定資産の売却による収入	48,622	-
無形固定資産の取得による支出	1,280	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	13
敷金及び保証金の回収による収入	10,843	-
リース債権の回収による収入	1,151	-
長期未収入金の回収による収入	-	18,804
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>58,875</b>	<b>16,354</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	30,000	-
長期借入金の返済による支出	36,654	11,250
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,654</b>	<b>11,250</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	102,984	74,682
現金及び現金同等物の期首残高	465,911	626,478
現金及び現金同等物の四半期末残高	568,895	701,161

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
雑給	121,824千円	119,099千円
地代家賃	101,849	98,144

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	568,895千円	701,161千円
現金及び現金同等物	568,895	701,161

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,200,488	178,264	1,378,752	-	1,378,752
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,200,488	178,264	1,378,752	-	1,378,752
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,200,488	178,264	1,378,752	-	1,378,752
セグメント損益	33,844	16,065	49,909	73,131	23,222

(注)1. セグメント損益の調整額 73,131千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、3,307千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期 損益計算書 計上額 (注2)
	小売事業	その他事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	1,285,572	147,906	1,433,478	-	1,433,478
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	1,285,572	147,906	1,433,478	-	1,433,478
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,285,572	147,906	1,433,478	-	1,433,478
セグメント損益	88,945	6,921	95,866	72,784	23,082

(注) 1. セグメント損益の調整額 72,784千円は各報告セグメントには配賦していない全社費用であります。全社費用は報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損益は四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「小売事業」セグメントにおいて、不採算店舗のうち今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗について、1,011千円の減損損失を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	2円50銭	1円1銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	35,372	14,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,372	14,310
普通株式の期中平均株式数(株)	14,157,800	14,157,800

(注) 1. 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月8日

株式会社 篠崎屋

取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 相馬 裕 晃  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 戸城 秀 樹  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社篠崎屋の2023年10月1日から2024年9月30日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社篠崎屋の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。